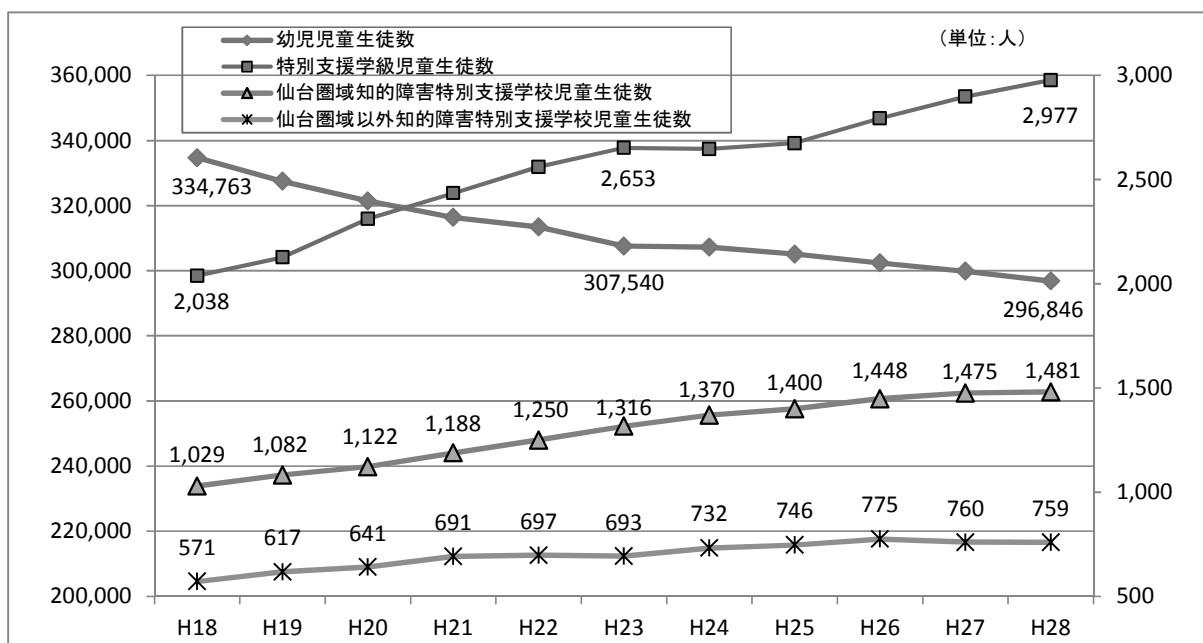


特別支援学校の狭隘化対策について

1 狭隘化の背景

- 少子化により児童生徒数が減少している中、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にある。
- 特に、知的障害や自閉症・情緒障害を持つ児童生徒が増加している。
- 中でも、仙台圏域の知的障害特別支援学校及び小中学校の特別支援学級においては、在籍者数の増加が著しい。

特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒数の推移



(出所) 県教育委員会調べ

(注1) 数値は、各年度5月1日時点の在籍者数。

(注2) 仙台圏域知的障害特別支援学校は以下の学校を指す。

光明支援学校，利府支援学校，利府支援学校富谷校，名取支援学校

小松島支援学校，山元支援学校，岩沼高等学園

宮城教育大学附属特別支援学校（国立），鶴谷特別支援学校（仙台市立）

いずみ高等支援学校（私立）

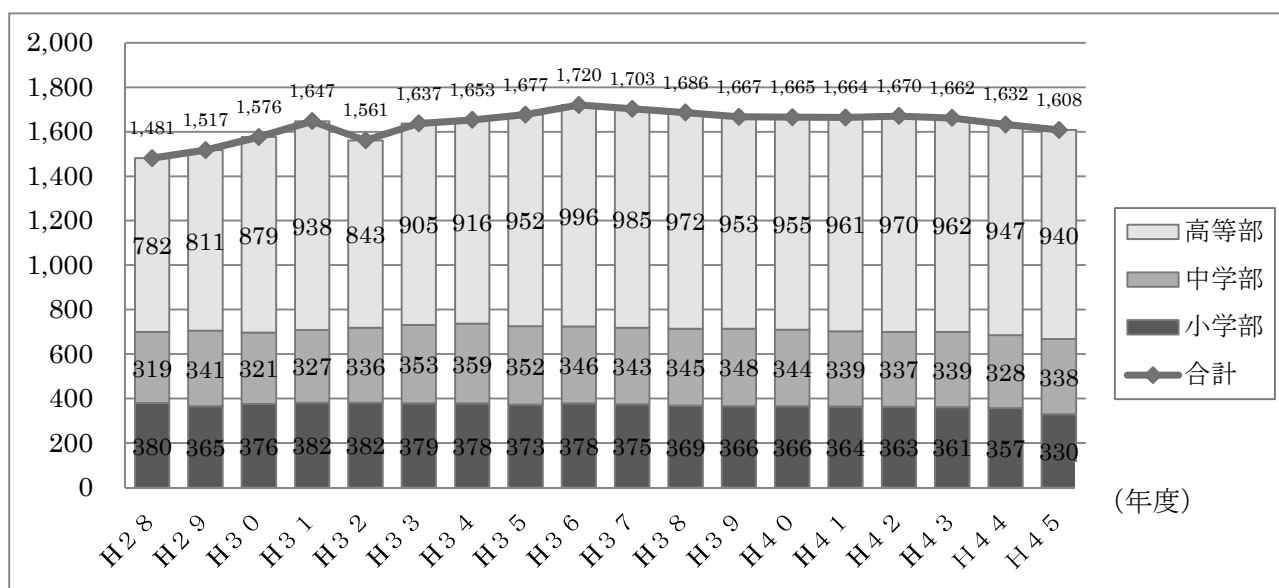
【参考；障害区分と対応県立学校】

区分	障害の程度	学校名
視覚障害者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの	・視覚 (1校)
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの	・聴覚 ・聴覚小牛田校 (1校1分校)
知的障害者	1 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	・光明 ・石巻 ・古川 ・気仙沼 ・名取 ・角田 ・角田白石校 ・利府 ・利府富谷校 ・利府塩釜校 ・金成 ・迫 ・小松島 (10校3分校)
肢体不自由者	1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの	・拓桃(肢不+病弱) ・船岡 (2校)
病弱者	1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの	・西多賀 ・山元(病弱+知的) (2校)

区分	障害の程度	学校名
軽い知的障害者	知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもので、中学校、特別支援学校(知的障害)中学部を卒業したもの若しくは卒業見込みのもの、又は中等教育諸学校の前期課程を修了若しくは修了見込みのもの ※ 中学校卒業者は、原則特別支援学級(知的障害)在籍者が対象 ※ 通常学級若しくは知的障害以外の特別支援学級に在籍している場合は療育手帳、若しくは市町村教育委員会が設置している就学指導委員会において知的障害があると判断した場合	・岩沼高等学園 ・岩沼高等学園川崎キャンパス ・小牛田高等学園 ・女川高等学園 (3校1分校)

2 仙台圏域における県立知的障害特別支援学校の児童生徒数の見通し

- 小学部及び中学部の児童生徒は、当分の間、ほぼ横ばいで推移する見通し。
- 高等部の生徒は、平成36年度まで増加し続け、その後もそれほど減少しない見通し。



(出所) 県教育委員会調べ

(注) 高等部には、高等学園の生徒数を含む

(1) これまでの対策（現在進行中のものを含む）

年度	対策内容	
H 2 3	①利府支援学校富谷校開校	富ヶ丘小の一部に小学部9教室を整備
	②利府支援学校仮設プレハブ校舎整備	中学部4教室を整備
	③名取支援学校仮設プレハブ校舎整備	中学部4教室を整備
H 2 6	④小松島支援学校開校	小中高等部45教室
	⑤光明支援学校小学部増設	旧研修センターを改修し13教室を整備
H 2 9	⑥利府支援学校塩釜校開校	塩竈二小の一部に小学部5教室を整備
H 3 0	⑦小松島支援学校松陵校（仮称）開校	旧松陵小の一部に小中学部8教室を整備
	⑧西多賀支援学校重度知的障害児受入	重度知的障害児を受入れる5教室を整備
H 3 1	⑨名取支援学校名取が丘校（仮称）開校	不二が丘小の一部に小学部5教室を整備

○ 上記対策により98教室を確保した（する）ほか、音楽室や図書室等の特別教室や会議室等を教室に一時転用している状況。

(2) 今後の対策 「仙台南部地区における特別支援学校の新設」

上記対策を講じても、不足教室（定員超過や特別教室を転用した教室等）が平成28年度で44教室あり、今後、知的障害を有する生徒数の増加に伴い、さらに15教室程度不足することが見込まれる。そのため、中学校の特別支援学級の生徒（軽い知的障害や自閉症・情緒障害のある生徒が多い）の進学先ともなる、いわゆる高等学園機能を併せ持った特別支援学校を、既存校との位置関係等も考慮し、仙台南部地区に新設する。

○新たな特別支援学校のコンセプト

- ・ 設置場所 旧拓桃医療療育センター及び拓桃支援学校跡地を基本に検討中
- ・ 施設概要 小学部， 中学部， 高等部
高等部は、 中学部からの進学先となる普通科の他、 中学校の特別支援学級の生徒の進学先となる、 卒業後の職業的自立を目指した、 いわゆる高等学園機能を持つものとする。
- ・ 基本コンセプト ①仙台圏域の特別支援学校の狭隘化解消
②不足が見込まれる軽い知的障害のある生徒（中学校の特別支援学級卒業者）の進学先確保
③地場産業の人材供給にも資する実践的教育課程
- ・ 学校の規模は、 対象児童生徒数の見通しを踏まえ精査中。可能な限り早期の開校を目指す。